



上北地域県民局地域農林水産部 中央家畜保健衛生所 0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
上十三地区家畜衛生推進協議会 0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
(一社)青森県畜産協会 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

ゴールデンウィーク期間中における豚熱、 アフリカ豚熱の防疫対策を徹底しましょう！

豚熱ウイルスを保有した野生イノシシが北上し、岩手県北部（洋野町、二戸市）において確認されています。

また、ゴールデンウィークは人の流れが活発になる時期であるため、飼養衛生管理基準の遵守と、防疫対策の徹底を引き続きお願いします。

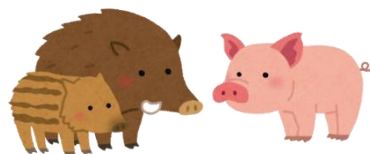
<豚熱（CSF）について>

国内では、北海道を除く全ての都道府県でワクチン接種が行われていますが、接種農場においても豚熱の発生が確認されていることから、引き続き警戒が必要です。

岩手県、秋田県でも豚熱に感染した野生イノシシが確認されており、**県内への侵入リスクは非常に高い状況です。**

<アフリカ豚熱（ASF）について>

現時点では国内では発生は確認されていませんが、アジアやロシアをはじめとする全世界で流行が続いています。**国内に病原体を侵入させないための対策**が重要になります。



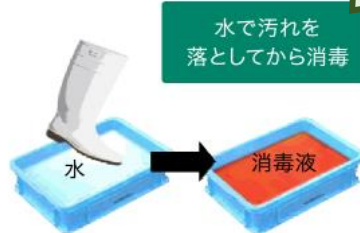
病原体の侵入防止対策の徹底を！

- ・ 疾病の**発生状況把握**と非清浄地域への**渡航の自粛**
- ・ **肉製品の国内への持ち込みは禁止**
- ・ 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない、不要なものを持ち込ませない
- ・ 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒の実施
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底
- ・ **野生動物の侵入防止対策**の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）
- ・ 毎日の健康観察
- ・ **異状の早期発見・早期通報**

踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。
(汚れがなくても1日1回は交換)



関係者以外の農場への
立入を禁止



農場（畜舎）に出入りする際には、
消毒を実施



飼料に生肉を含む又は
含む可能性がある場合は、
十分に加熱処理

豚熱は特徴的な症状が無く、気が付きにくい病気です

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



上記の症状を呈している家畜を発見した場合、
直ちに中央家畜保健衛生所に連絡してください！

中央家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

青森県中央家畜保健衛生所

